

令和7年度一般会計補正予算（第6号）専決処分の概要

令和6年度に中間納付された法人市民税において、確定申告に基づく過納金が発生し、予算が不足することから補正予算を編成する必要が生じました。また、本市の事務手続きの遅延により、還付加算金（本来分）に加え、事務遅延に係る還付加算金が生じました。

早急に還付する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により10月3日付けて専決処分を行いました。

記

■令和7年度10月補正予算（専決） 総括

(単位：千円)			
区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計補正予算（第6号）	22,124,928	27,631	22,152,559

■歳出予算 27,631 千円

【歳出予算の内訳】

市税等過誤納金還付金 27,631 千円

○還付決定日 6～8月申告分 令和7年10月3日（金）
9月申告分 令和7年10月10日（金）

○補正内容

・償還金利子及び割引料 27,631 千円
過納金 27,439 千円
還付加算金（本来分） 157 千円
還付加算金（事務遅延に係る分） 35 千円

■歳入予算 27,631 千円

【歳入予算の内訳】

前年度繰越金 1,390 千円
財政調整基金繰入金 26,241 千円